

既存添加物 検討中品目リスト

通番	安全性 確認分類	既存添加物 名簿名称	用途名	分類	基原・製法・本質	製造+輸入量 (kg)		公定書
						平成29年	令和2年	
1	①	オゾケライト	ガムベース		ワックスシュールの鉱脈に含まれるロウを精製したものである。主成分はC ₂₉ ~C ₅₃ の炭化水素である。	報告なし	報告なし	
2	①	グレープフルーツ種子抽出物	製造用剤		ミカン科グレープフルーツ (Citrus paradisi MACF.) の種子より、水又はエタノールで抽出して得られたものである。主成分は脂肪酸及びフラボノイドである。	8,190	31,054	
3	②	イナワラ灰抽出物	製造用剤	アルカリ金属、アルカリ土類金属よりなる	イネ科イネ (Oryza sativa LINNE) の茎又は葉を灰化したものより、室温時水で抽出して得られたものであって、アルカリ金属及びアルカリ土類金属を含む。	報告なし	報告なし	
4	②	木灰	製造用剤	アルカリ金属、アルカリ土類金属よりなる	ブナ科ブナ (Fagus crenata BLUME) 等の幹枝を、灰化して得られたものである。	報告なし	報告なし	
5	②	木灰抽出物	製造用剤	アルカリ金属、アルカリ土類金属よりなる	ブナ科ブナ (Fagus crenata BLUME) 、クスノキ科クスノキ (Cinnamomum Camphora SIEB.) 等の幹枝を灰化して得られた灰化物を、精製して得られたものである。	報告なし	報告なし	
6	②	ゴマ柄灰抽出物	製造用剤	アルカリ金属、アルカリ土類金属よりなる	ゴマ (Sesamum indicum LINNE) の茎又は葉を灰化し、室温時水で抽出し、上澄み液をろ過して得られたものである。	報告なし	報告なし	
7	②	ソバ柄灰抽出物	製造用剤	アルカリ金属、アルカリ土類金属よりなる	タデ科ソバ (Fagopyrum esculentum MOENCH.) の茎又は葉を灰化したものより、熱時水で抽出して得られたものであって、アルカリ金属及びアルカリ土類金属を含む。	報告なし	報告なし	
8	②	海藻灰抽出物	製造用剤	アルカリ金属、アルカリ土類金属よりなる	褐藻類を焼成灰化したものより、水で抽出して得られたものである。主成分はヨウ化カリウムである。	65	65	
9	②	塩水湖水低塩化ナトリウム液	調味料	アルカリ金属塩類、アルカリ土類金属塩類よりなる	塩水湖の塩水を、天日蒸散により濃縮し、塩化ナトリウムを析出分離し、残りの液体をろ過したものである。主成分はアルカリ金属塩類及びアルカリ土類金属塩類である。	6,600	27,027	
10	②	酸素	製造用剤	ガス	O ₂	19,000	59,000	
11	②	パラジウム	製造用剤	金属	¹⁰² Pd, ¹⁰⁴ Pd, ¹⁰⁵ Pd, ¹⁰⁶ Pd, ¹⁰⁸ Pd, ¹¹⁰ Pd	0	0	
12	②	白金	製造用剤	金属	¹⁹² Pt, ¹⁹⁴ Pt, ¹⁹⁵ Pt, ¹⁹⁶ Pt, ¹⁹⁸ Pt	報告なし	報告なし	
13	②	ルテニウム	製造用剤	金属	⁹⁶ Ru, ⁹⁸ Ru, ⁹⁹ Ru, ¹⁰⁰ Ru, ¹⁰¹ Ru, ¹⁰² Ru, ¹⁰⁴ Ru	報告なし	報告なし	
14	②	イソマルトデキストラナーゼ	酵素	酵素	※	報告なし	報告なし	
15	②	アントシアナーゼ	酵素	酵素	※	報告なし	報告なし	○
16	②	トレハロースホスホリラーゼ	酵素	酵素	※	報告なし	報告なし	○
17	②	マルトースホスホリラーゼ	酵素	酵素	※	報告なし	報告なし	○
18	②	アクチニジン	酵素	酵素	※	報告なし	0	○
19	②	リボキシゲナーゼ	酵素	酵素	※	0	0	○
20	②	アガラーゼ	酵素	酵素	※	1	1	○

通番	安全性 確認分類	既存添加物 名簿名称	用途名	分類	基原・製法・本質	製造+輸入量 (kg)		公定書
						平成29年	令和2年	
21	②	アルギン酸リアーゼ	酵素	酵素	※	1	1	○
22	②	キチナーゼ	酵素	酵素	※	15	19	○
23	②	酸性ホスファターゼ	酵素	酵素	※	81	92	○
24	②	キトサナーゼ	酵素	酵素	※	1	124	○
25	②	アスコルビン酸オキシダーゼ	酵素	酵素	※	350	136	○
26	②	イヌリナーゼ	酵素	酵素	※	報告なし	181	○
27	②	タンナーゼ	酵素	酵素	※	210	310	○
28	②	ナリンジナーゼ	酵素	酵素	※	510	360	○
29	②	β-グルコシダーゼ	酵素	酵素	※	219	1,811	○
30	②	フルクトシルトランスフェラーゼ	酵素	酵素	※	3,534	4,382	○
31	②	マルトトリオヒドロラーゼ	酵素	酵素	※	4,453	21,926	○
32	②	ゼオライト	製造用剤	鉱物	鉱床より採掘したゼオライトを精製して得られたものである。主成分は結晶性アルミノケイ酸塩である。	報告なし	報告なし	
33	②	セピオライト	製造用剤	鉱物	鉱石セピオライトを、粉砕して得られたものである。主成分はイノケイ酸のマグネシウム塩である。	報告なし	報告なし	
34	②	ひる石	製造用剤	鉱物	鉱床より採掘したひる石を、1000℃で焼成し、洗浄した後、乾燥して得られたものである。主成分はケイ酸塩である。	報告なし	報告なし	
35	②	花こう斑岩	製造用剤	鉱物	花こう斑岩を洗浄、粉砕したものを、乾燥後、滅菌して得られたものである。	報告なし	報告なし	
36	②	活性白土	製造用剤	鉱物	※	32,527,000	33,731,600	○
37	②	メラロイカ精油	酸化防止剤	精油	フトモモ科メラロイカ (Melaleuca alternifolia CHEEL) の葉より、水蒸気蒸留により得られたものである。成分は精油 (α-テルピネン及びγ-テルピネン等) である。	報告なし	報告なし	
38	②	グッタペルカ	ガムベース		アカテツ科グッタペルカ (Palaquium gutta BURCK.) の幹枝より得られたラテックスを、熱時水で洗浄し、水溶成分を除去したのより得られたものである。主成分はトランスポリイソプレンである。	報告なし	報告なし	
39	②	サトウキビロウ	ガムベース、光沢剤		イネ科サトウキビ (Saccharum officinarum LINNE) の茎の搾汁残渣より、分離、精製して得られたものである。主成分はパルミン酸ミリシルである。	830	21	
40	②	ステビア末	甘味料		キク科ステビア (Stevia rebaudiana BERTONI) の葉を、粉末としたものである。主甘味成分はステビオール配糖体 (ステビオシド及びレバウジオシド) である。	報告なし	報告なし	

通番	安全性 確認分類	既存添加物 名簿名称	用途名	分類	基原・製法・本質	製造+輸入量 (kg)		公定書
						平成29年	令和2年	
41	②	ブラジルカンゾウ抽出物	甘味料		マメ科ブラジルカンゾウ (Periandra dulcis MART.) の根より、水で抽出したもので得られたものである。甘味成分はペリアンドリンである。	報告なし	報告なし	
42	②	酵素分解カンゾウ	甘味料		※	報告なし	報告なし	○
43	②	レラムノース	甘味料		※	77	64	○
44	②	キハダ抽出物	苦味料等		ミカン科キハダ (Phellodendron amurense RUPR.) の樹皮より、水又はエタノールで抽出して得られたものである。主成分はベルベリンである。	報告なし	報告なし	
45	②	酵素処理ナリンジン	苦味料等		「ナリンジン」とデキストリンの混合物に、シクロデキストリングルコシルトランスフェラーゼを用いてグルコースを付加させたものである。有効成分はα-グルコシルナリンジンである。	1	12	
46	②	キナ抽出物	苦味料等		アカネ科アカキナ (Cinchona succirubra PAVON) の樹皮より、水又はエタノール等で抽出して得られたものである。有効成分はキニーネ、キニジン及びシンコニンである。	報告なし	報告なし	
47	②	酵素分解リンゴ抽出物	酸化防止剤		バラ科リンゴ (Malus pumila MILLER) の果実を搾汁し、パルプを分離した後、得られた上清を酵素処理し、精製して得られたものである。有効成分はクロロゲン酸及びカテキン類である。	報告なし	報告なし	
48	②	単糖・アミノ酸複合物	酸化防止剤		アミノ酸と単糖類の混合液を、常圧下で加熱して得られたものである。	29	26	
49	②	木材チップ	製造用剤		カバノキ科ハシバミ (Corylus heterophylla FISCHER var.thunbergii BLUME) 又はブナ科ブナ (Fagus crenata BLUME) の幹枝を熱水殺菌したものを、粉碎して得られたものである。	報告なし	報告なし	
50	②	リンターセルローズ	製造用剤		アオイ科ワタ (Gossypium hirsutum LINNE) の実の単毛を、精製して得られたものである。主成分はセルローズである。	報告なし	報告なし	
51	②	モウソウチク乾留物	製造用剤		イネ科モウソウチク (Phyllostachys heterocycla MITF.) の茎をチップ状にしたものを、減圧加熱下で乾留したもので得られたものである。	99	98	
52	②	ウェランガム	増粘安定剤		※	32,400	0	○
53	②	微小繊維状セルローズ	増粘安定剤、製造用剤		※	96,350	63,740	○
54	②	クロロフィリン	着色料		「クロロフィル」を、温時アルカリ性エタノール水溶液で加水分解し、希塩酸で中和した後、含水エタノールで抽出して得られたものである。主成分はマグネシウムクロロフィリンである。緑色を呈する。	報告なし	4,800	
55	②	動物性ステロール	乳化剤		※	報告なし	報告なし	○
56	②	バクチン分解物	保存料		※	5,000	5,000	○
57	②	酵素処理ルチン (抽出物)	酸化防止剤・強化剤・着色		※	22,000	30,290	○
58	③	ツヤプリシン (抽出物)			※	報告なし	報告なし	

※食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号）第2添加物の部D成分規格・保存基準各条の規定に従う。

- ①安全性の確認を迅速かつ効率的に行うことが求められるもの
- ②基原、製法、本質からみて、現段階において安全性の検討を早急に行う必要はないもの
- ③入手した試験成績の評価により、安全性の検討を早急に行う必要はないもの